

オルターナティブとしてのイスラム

山本 春樹

△論文要旨▽ 現代世界の支配的文明である西洋文明に対する異議申し立てがさまざまな形で為されているが、中でももつとも目立つのはイスラム世界からのそれであろう。イスラム過激派、イスラム原理主義というタームで呼ばれるその異議申し立ては、しかしイスラム世界を代表するものではない。むしろ、その背後にあるサイレント・マジョリティであるムスリムの間で、より意味深い異議申し立てと、代替文明への模索が行われているのではないだろうか。

本稿は代替文明としてのイスラムがどのようなものとして構想されているのかを、インドネシアの現代イスラム系知識人を代表する思想家であるヌルホリシユ・マジッドの思想を通して知ろうという試みである。彼の著作『宗教的社会』を取り上げる。ここでは、たとえば、宗教による圧制という過去の反省から西洋が作り出した政教分離の政治システムを、今度はその欠陥と行き過ぎの反省を踏まえてイスラム的なデモクラシーとして再生させようという構想が語られている。

△キーワード▽ イスラム、代替文明、イスラム的デモクラシー、政治と宗教の再統合、ヌルホリシユ・マジッド

はじめに

いうまでもなくイスラムは宗教の領域にとどまらず人間生活の全般に関わる広がりをもつものであり、一つの文明である。したがってイスラムを取り上げる場合、それは宗教問題でもあり政治問題でもあり経済問題などでもある。

今日イスラムが話題になるとき、宗教問題と政治問題が綯い交じり、かつイスラム過激派、ないしそれとほぼ同じ意味でイスラム原理主義というタームで語られることが多い。それは、イスラムに立脚しつつ過激な手段を用いて体制側に異議申し立てをする人々ないしその運動を意味している。

では、彼らが異議申し立てをする相手である体制側とは誰のことであろうか。彼らが置かれている個別的立場によつてそれは異なる。パレスチナの「イスラム過激派」にとつては体制側とはイスラエル国家である。インドの「イスラム過激派」にとつては、ヒンドゥー教優先の社会が体制側である。しかし、このように特定地域の個性に限定されずに、より大きな広がりの中で「イスラム過激派」や「イスラム原理主義」が語られることもある。アルカイダがその一例である。この場合の体制側とは誰のことであろうか。厳密に答えるためには個々の「イスラム過激派」集団の思想と行動の分析が必要だが、ここではそこまでは立ち入らずに、大雑把に彼らにとつての体制側とは、現代の世界で支配的な地位にあるものであるとおこう。

現代の世界で支配的な地位にあるものとは何か。アメリカや西ヨーロッパのいくつかの国が世界大にもつ政治的・軍事的影響力と、それらの国々に由来し世界大に拡大した議会制民主主義の政治制度、経済的には米・欧に日本が加わり中核を形成して世界を支配する資本主義経済制度、これらが、現代世界での支配的な地位にあるものであり、それらは一まとめにして西洋文明と称されることが多い。これらの事柄を西洋文明という名前で称することの妥当性についても厳密に言えば詳しい検討を要するであろうが、大まかなくくりとしては間違いではないだろう。

「イスラム過激派」が異議申し立てをする体制側は、基本的にはこのような西洋文明である。では西洋文明に異

議申し立てをする「イスラム過激派」は何を目指そうとするのか。いわゆる過激派には共通して、体制側への攻撃とその破壊を当面のかつ唯一の目標とするという特徴が認められ、したがって、彼らの主張と行動の中にはその攻撃と破壊のかなたに建設すべきものが見えてこない。

しかし、「イスラム過激派」がイスラムを信奉する人々を代表しているわけではない。「イスラム過激派」や「イスラム原理主義者」が目立つ背後で、大多数のイスラム信奉者はいわばサイレント・マジョリティとなっているが、かれらもまた世界の現状をそのまま受け入れて満足しているわけではない。むしろ彼らの間にこそ、世界の現状に対する真の異議申し立てがあり、来るべき将来へのビジョンが培われていると考えるべきであろう。

彼らが、世界の現状のどこに異議申し立てを行い、それに代わるものとしてどのようなビジョンを提示しようとしているのか、これを見ることが本稿のテーマである。

しかし、イスラム世界のすべてにわたってこれを行う能力は筆者にはない。インドネシアに限定してこれを行いたい。また、インドネシアのイスラムといっても多岐にわたるので、ここで扱うのは現代インドネシアのイスラム知識人界を代表する一人であるヌルホリシュ・マジッドの⁽¹⁾仕事に限定する。かつ、彼の一作品に限定する。彼の思想の全体を扱う論考は別にしたい。したがって本稿で扱う彼の思想は必ずしも体系だったものでないことをはじめにお断りしておく。ここで扱う彼の作品は一九九七年に初版が出された『宗教的社会』⁽²⁾である。

一 政治と社会

1 西洋型デモクラシーの利点と欠点

チャクヌルは政治と社会についての議論をするにあたってデモクラシーにテーマを絞り、まず西洋型のデモクラシーを取り上げる。彼はこれを、自己修正が可能な開放体系的でダイナミックである点で優れたものと評価する^(二二)⁽⁴⁾。開放体系的でダイナミックであるというとき彼が理解している西洋型デモクラシーの特徴点は次のような事柄である。(1)人間は共通したものだと考えること、(2)互いに歩み寄る準備があること、(3)他者は善き人であるという前提に立つこと、(4)自己を絶対視したり極端に走ることから自己抑制すること、(5)あらゆる思想が批判の対象となることを妨げないこと、である^(二三)。このような西洋型デモクラシーは現在では人類全体の財産になり、すべての国の人々が願うところになっているといつて、チャクヌルは西洋型デモクラシーが今日の世界で持つある種の普遍性を認める^(二四)。

しかし、チャクヌルにとってはこのような西洋型デモクラシーは大きな欠陥を持つものでもある。西洋型デモクラシーは圧制を避け独裁を防ぐという、「くくでない」という消極的善を実現するものではあるが、人間社会の中で積極的に実現されるべき価値とは何かについて語るものではない。人間本性に基づく人生の目標を示すものではない。ここに西洋型デモクラシーが持つ大きな欠陥があると、彼はいう。人間本性に基づく目標を示さないデモクラシーは、いかに優れたシステムであっても空虚なプロセスに過ぎない点を否定することはできないという^(二五)。

チャクヌルによれば、この欠陥は西洋型デモクラシーが宗教を退けているところに原因を持つ。宗教の名のものと圧制という過去の歴史からくるトラウマがあることに理解を示しつつも、そのトラウマから生み出された世俗主義とリベリズムと多元主義は消極的価値しか持たないことを、彼は指摘する（一六）。宗教的多元主義を単に違いの存在を認めるだけのものにとどめず、諸宗教、諸宗派を相互尊重を踏まえた礼節ある結びつき *bonds of civility* の中に包み込んでいくものへと高めなければならない。諸宗教、諸宗派間の完全な一致は困難であるとしても、超越的な倫理道德の基本理念を共有することは可能であろうし、超越的なものへの志向性を完全に閉ざすならば、人間は行き詰まるだけである（一七）。チャクヌルはこのようにいつて、西洋型デモクラシーに欠けていると彼がいう人間本性に基づく目標が、超越的なものへの志向であることを明らかにする。

2 政治と宗教の再統合

では人間本性に基づく目標とか超越的なものへの志向とは何であろうか。神に嘉されることが人生の目標であり（五六）、このような高い超越的な人生の目標を持つことでわれわれ人間は完全なものとなる（五一）、このようにチャクヌルは考える。神の恩恵を得たいという目標が人生に生命を吹き込み（一二）、神の傍らでこの世と来世の報酬を受け取ること、これがわれわれの人生の目標である（二五二）、とも彼はいう。

こうしてチャクヌルは、西洋型デモクラシーの欠陥を補い、もう一つのデモクラシーの基盤となるものとして宗教を措定し、唯一神への信仰がデモクラシーの真の基盤であることが理解されるべきであるといつて（二二）、近代西洋の伝統では切り離された政治と宗教の再統合を主張するのである。

3 宗教とはなにか

では、チャクヌルがいう宗教とは何か。これについてかれが定義的に説明することはない。しかし、彼の記述するところ全体を通してみれば、彼がいう宗教とは、現世と死後の世界、審判の日とその後の天国と地獄、それらをすべて司る唯一神の存在と働きを信じることを意味している。⁽⁵⁾このような宗教の要諦を、彼は、この世界は神が定めた法則が支配していると信じること、および、この法則に従って生き審判の日に神に認められることを人生の目標にすべきことに求め、この神の法則について比較的に詳しく説明する。

チャクヌルの説明を要約すれば、神の法則は、自然界のありようを律する法則タクディール *tagdir* と、人間とその社会のありようを律する法則スナ *sunatullah* とから成っている。タクディールは神が創った自然の歩みと振る舞いを規制する神が定めた規則であって、日常的にいう自然法則と同義であり、太陽と月の運行の法則もタクディールの一つである（一四三―四）。このタクディールを理解し、それによって自然界から利益を引き出そうとするのが科学技術であるとされる（一四四―五）。

これに対しスナは人間の社会生活に関わるもので、これはまず第一に預言者たちを通して伝えられた教えであるが、これに加えて、歴史上の諸事象もまたこの法則を示すものである。歴史学をはじめとする人文諸科学や社会科学は、経験的・帰納的にこの法則を明らかにし、神の道に人々を導くという役割をもつ（一四八⁽⁶⁾）。

このように神の法則には預言者を通して明らかにされるものと、人間が自然現象や社会現象を研究することで経験的・帰納的に発見するものに大別できるが、神によって定められた法則であるという点では両者は同じである。自然も人事もすべて神の法則の下にある。また現世と来世は別個のものではなく、イスラムの教えでは現世と来世

は神が定めた法則によって一つに結ばれたものであると、チャクヌルはいう（一四三）。この世での人生は来世で神に認めてもらうための準備段階であり（四六）、この世で行う犠牲 *qurban* の行為は目先の利益を延期してより大きな永遠の幸せを手に入れようとする行為である（五七）。この世での幸福だけを追及する人は来世で何も得ることはない。他方、来世だけを希求する人はこの世の運命を忘れ、中途半端になってしまう可能性があり、両者ともに人生のプログラムにさせるべきである、と彼はいう（一四二）。

このような神の法則は変化しないと神が約束したがゆえに不変の法則である（一六五）。ただ、法則を決めた神はそれを執行するか否かを決める大権をもつがゆえに、神はこの法則を一時停止させることもできる。これが超自然的な奇跡であるが、奇跡といい超自然というのも人間に理解がまだ不十分なだけで、本来は自然法則の範囲内のものであるかもしれない（一六九）。神の法則はすべてが明らかにされているわけではないのだ（一四七）。大切なことは神が立てた法則が自然と人事と現世と来世の一切を支配していることを信じていることであり、これを信じていることが神への信仰の核心であり、宗教の本質である。

チャクヌルの宗教観は以上のようなものである。彼がいう神の法則は、来世をも射程に収め、また時にそれからの逸脱としての奇跡を認めるものではあっても、確定的であり一貫している点である種の合理性を持つものである。この意味ですべての人間にたいして開かれたものである。このような宗教を志向することは人間にとって自然で基本的な本性であると彼は考えており、この人間の本性にそったものであるという意味でイスラムは人間的宗教であるという（二四）。

4 人生の目標を実現する手段としてのデモクラシー

西洋型デモクラシーが宗教を退けたがゆえに空虚なプロセスに堕し、それゆえに超越的なものへの志向性を持つものとして再構築されなければならないとチャクヌルが考えるデモクラシー、いわばもう一つのデモクラシーは、先述のような宗教によって支えられるデモクラシーということになるが、それはどのようなものであろうか。デモクラシーという政治システムと宗教はどのように関わっているとチャクヌルは考えているのだろうか。

神によって定められ、したがってイスラム的な政治の考え方と切り離すことができない集団的意思決定の方式はムシャワラ *musyawarah* であるとチャクヌルはいう（八）。合議である。インドネシアではインドネシア的デモクラシーの基本理念として採用されているこのムシャワラは、イスラム的な人間観に根ざした政治システムであり、クルアーンが語る次のような人間観に根拠を持つものだと、チャクヌルはいう。

（1）人間は、唯一なる神を人生の目標にするという最初の約束を神と行い、これにしばられる。

（クルアーン第七章一七二節）

（2）その結果、人間は、初源の清浄さの中に誕生し、周りの影響がなければ、そこで成長する。

（クルアーン第三〇章三〇節）

（3）この初源の清浄さは良心の中に在り、人間がつねに正しいものを求め、正しいものの側に立ち、正しく振舞うように促す。

（クルアーン第三三章四節）

（4）しかし人間は弱いものとして創られているがゆえに（とりわけ目先だけを見てそれに捕らわれる）、誤りを犯す可能性を持つ。

（クルアーン第四章二八節）

(5) そこで人間は、生きていくための糧として理性と宗教が与えられ、かつ、つねにまっすぐで正しい人生を歩むように義務付けられた。

(6) だから人間は、この世でも来世でもその行いの良し悪しに責任を負うべき倫理／道徳的被造物である。

(クルアーン第九章八節)

(7) この世での責任は相対的なもので、したがってそれから逃れる可能性はまだあるが、来世での責任は絶対的なもので、それから逃れる道はまったくない。

(クルアーン第四〇章一六節)

(8) 来世での神に対する責任はまったく個人のものであって、誰からの弁護もない。

(クルアーン第二章四八節、第六章九四節、第十九章九五節、第三一章三三節)

(9) 以上の前提として、すべての個人はこの世で生きる上で、道徳的倫理的行為を自分で選択し決定する基本的権利を持つ(この権利がなければ、道徳的責任を追究されることはありえないし、他の被造物と同じレベルのものとなって、真の幸福を味わうことはない)。

(クルアーン第一八章二九節)

(10) この高貴な事実がゆえに、人間は神の被造物の頂点であり、本来的に最高の品性と尊厳を持つものである。

(クルアーン第九章四節)

(11) それゆえに、神もまたアダムの子孫を高くし、陸であれ海であれこれを守り保証する。

(クルアーン第十七章七〇節)

(12) どの個人も価値を持ち、世界中の人間が同じ価値である。それゆえ、正当な理由なしに殺すなどして他人を傷つけることは、全人類を傷つけるのと同じである。誰かによき行いをすることは全人類に対してよき行いを

するのと同じである。

(クルアーン第五章三二節)

(13) だから人間は誰でも、平和的で開かれた社会関係の中で他の個人に対してよきふるまいをしなければならぬ。

以上の一三項目にチャクヌルがまとめるイスラム的人間観は、さらに要約すれば、①すべての人間は先ず個人であること、②この個人は本来的に善なる存在であること、③弱さも併せ持つが、これを克服するために理性と宗教が与えられていること、④自分の行為に自由と責任を持つこと、⑤すべての個人は価値において平等であること、ということになるだろう。

このような個人が集まって共通の課題を解決するために行う合議がムシャワラであるが、ここでのキーワードは平等、自由、理性と宗教であろう。チャクヌルはいう。ムシャワラは社会のすべての成員の平等な参加を要請する(一八)、ムシャワラは個人の自由を前提にする(二二)、ムシャワラは神に導かれねばならない(二二)、と。

5 平等

社会の成員は平等であるという命題はいかなる宗教的根拠を持つものであろうか。チャクヌルは次のようにいう。人間はもともと一つの命から作り出されたがゆえに(クルアーン第四章一節)、その価値と尊厳は同じであるという点ですべての人間は同じであり、その結果、すべての人間は基本的には権利と義務において同じである(二五)。その信仰の浅深に応じて神の目から見た人間個々人の価値はそれぞれ異なるが、人間の目から見た個人の価値は同じであるべきである。だが、このような人間は、基本的な価値の問題を離れるところではそれぞれ異なったものとして神に作られている(二五)。人間はそれぞれ違うのが本来の姿で、このことはイスラム教徒の間でも同じである

(二九)。この相違は不幸の元となると同時に、幸福の元ともなる。神の恵みとしてこの違いを受け入れ、自分と違った相手を許し受け入れてムシャワラに誘うべきことがクルアーンに語られている(クルアーン第三章一五九節)(二七)。ここにムシャワラの原理の一つがあるとチャクヌルはいう。

したがって、同じ価値をもつ人間同士が、その平等性を踏まえつつそれぞれの違いを乗り越えて、友愛の精神を持つて共通の立場に立とうとする行為がムシャワラである、ということになる。当然そこでは、自分や自分の立場主張を絶対視することは許されない。自己を正しいとする態度は自己の偶像化につながるがゆえに、それは異端に近い。自己を含め何者をも絶対視しないことが「アラーのほかには神なし」が意味するところであると、チャクヌルはいう(三九)。

6 自由

では次に、自由という観念はいかなる宗教的根拠を持つものであるか。それは、審判の日に人間は神の前に一人で立たねばならないというところから来るものであると、チャクヌルはいう。

個人が神の審判において最終的で絶対的な責任を負う主体であり、また、他人に責任を転嫁することなく自分のあらゆる行為に対して責任を引き受けなければならない道徳的存在である(四三)。人間がこのような道徳的存在であるためには、人間が自由な存在であることが前提とされねばならない。行為を選択する自由をもたない限り個人は自らの行為に責任を持つ道徳的存在にはなりえないからである。たとえば独裁的な社会―政治体制の中で行動を強制されている人に対しては、自らのその行動に責任を持つように求めることはできない(四七)。神の前での人間の徹底した個人性こそが、人間の自由の根拠であるとチャクヌルはいうのである。

したがって、人間は自由な存在として扱われねばならないし、あらゆる強制から自由であらねばならない。個人は自分の責任で善悪を実験する自由を認められるべきであり、そうすれば自由の中で人間は善悪真偽を分別することができるようになるだろう（四八）。善悪真偽の別を知る人も他人にそれを押し付けてはならない。忠告ができるだけである（四九）。

以上のようなチャクヌルの議論を踏まえていえば、このように神との関係において本来的に自由な存在であるべき個人が、互いの自由を尊重しつつ共通の善を求める方法がムシャワラである、ということになるだろう。そしてこのムシャワラを実現するためには、基本的人権の確立とデモクラティックな制度の存在が必要であるとチャクヌルはいう。個人が自分の利益や既得権に支配されて独裁に向かう可能性を軽視してはならない。だから社会には常に何が正しく共通の善になるかを互いに注意するメカニズムが必要で、言論と集会の自由が必要であるという（五二）。基本的人権については、最低限次の四点が保障されねばならないという。すなわち、安全に暮らす権利、物心両面で苦しめられない権利、公平な裁判を受ける権利、みだりに逮捕されない権利、である（五一）。このような基本的人権は権力との関係の問題であるから、これを守るためには公正な権力のシステムを必要とするとい（五三）。このシステムが通常デモクラシーと呼ばれるもので、それは神への信仰に立脚するものであるとチャクヌルはいうのである（五一）。

7 理性と宗教

ムシャワラを示す三つ目のキーワードである理性と宗教は実は同じものである。先述のチャクヌルの説明に従えば、宗教とは神が立てた法則が一切を支配していることを信じていることであり、その法則を知るために神が人間に与

えた能力が理性だからである。

人間が生きていくための糧として神に与えられた理性と宗教を使ってムシャワラも行われなければならない。タクディールとスンナに沿った結論へと向かうようにムシャワラは進められなければならない。神の法則に従う限り意見の相違は問題にはならずより良き行いを可能にするものである。争いにならない相違は神の恵みで幸福をもたらす、とチャクヌルはいう(二六)。あるいは、誠実に真実を求める人間の間でも相違が生じることは避けられない。しかし、本当に真実を求めたのならば間違っても非難はされない。だからこそ言論、集会、結社の自由は保障されるべきだ、ともいう(四二)。

先述のように、もうひとつのデモクラシーやムシャワラには自由が不可欠であるとチャクヌルはいうのだが、しかし、この自由は無制限のものではない。理性と宗教を通して人間に示される神の法則に照らしみて、それに反しない限りでの自由である。意見表明の自由は自己を抑制し自己の利益に反する現実をも受け入れる勇気をもって完全なものとなる。自己の利益を後にし他の利益を優先する精神が必要であると、チャクヌルはいう(五二)。この観点からチャクヌルは、欧米型自由の問題点を指摘して、次のようにいう。権利章典を初めとする合衆国憲法の修正条項は、社会政治分野での人類の進歩の頂点であるが、それらの原則が現実の姿をとって現れる時には異常で奇妙で、健全な理性からみて逸脱した現象を生み出すこともある。報道出版の自由がポルノグラフィの自由にも拡大されたり、集会と結社の自由が同性愛者の合法化の根拠とされている(一五)、と。

このような「行き過ぎた自由」の問題は、自由そのものに問題があるのではなく、その自由を何のために行使するのかという目標が明確にされていないことが問題なのだと、チャクヌルはいう(二六)。そしてかれは、この目標こ

そが、神の法則を知り、それにしたがって生きることであると考えるのである。

8 終末と最後の審判

現世と来世、人事と自然のすべてを支配するのが神の法則であるが、そのすべてを貫く根幹ともいえる法則は終末と最後の審判の定めである。終末は必ず訪れ人間は来世を経験するというのは基本的真実であると、チャクヌルはいう（一五五）。

終末と最後の審判への自覚は人間の行為の長期的な結果への道徳的倫理的自覚にほかならず、この道徳的倫理的自覚は、神の恩恵を得たいという目的に生命を吹き込まれた人生の志向に結びつく。このようにチャクヌルは、終末と最後の審判の定めが人間の生き方に関わる最も重要な法則であるというのである（一五一）。彼はまた次のようにもいう。終末と来世への信仰は正しい生き方の基盤であり、道徳的生活を実現することが人間生活にとっての宗教の第一の目的である、と（一六〇）。したがって、この世のことは来世に向かうための準備であると位置付けられるのである（一五〇）。終末と来世についての定めは人間にこの世で責任を持って善行を行わせるためのものであり、これを根幹の定めとするがゆえにイスラムは倫理的一神教と呼ばれるのだと、彼はいう（一五八）。

このような終末と最後の審判の定めが、この世での人間の振る舞いを律する最も基本的なものであり、この定めが人間に要求する行為が犠牲 qurban⁽⁹⁾である。犠牲とはアラビア語で「近づくこと」すなわち「神に近づくこと」を意味する言葉であり、したがって、これを行うことは自分を神に近づけるようなことを行うことである（五六）。犠牲の精神をもつとも誠実に示したのは預言者イブラーヒーム⁽¹⁰⁾であるが、それはイブラーヒームと息子イスマーイールが、意味と目標を持たなければこの人生は何者でもないことを、そしてまた、犠牲行為の精神の中にこそ生き

オルターナティブとしてのイスラム

ることの意味と目標があることを知っていたからである。

では犠牲行為とはどのような行為かといえば、それは、はるかな将来、すなわち終末と最後の審判と来世を展望した行為で、この世での目先の利益に惑わされず永遠の幸福を忘れていないことを示す行為である、とチャクヌルはいう（五六）。目先の喜びを先に延ばして、より大きな永遠の幸せを手に入れるために行う善行であると（五七）。はるか将来を見据えてこの世の喜びを犠牲にしようとする人は、結果的にこの世の喜びを手にすることがあるが、この世のことしか考えない人が来世での幸福を手にすることはない（一五二）。そして、この来世での幸福こそが人が生きる目標なのだと、チャクヌルはいうのである（一五二）。

人間に犠牲行為を求める終末と最後の審判の定めは、したがって、人間のこの世での自由に限界を与えるものである。自由は無制限ではなく、最後の審判を見据えることでおのずと制限されたものとなる。ムシャワラのあり方もまた、これによって規定される。

終末論に関してチャクヌルは次の点を付言している。イスラムには黙示録的な見解がないことである。終末の到来を予告し、自分がそこで救われる者の側に立つことを前提にして自己集団の優位性を主張する黙示録的見解は、カルト集団の教義の主要な部分であるが、終末がいつ来るかは誰にもわからず、したがってつねに良き振る舞いをするしなければならないのであり（一五五）、終末の日がいつ来るかは神だけが知るという点が大事であるとチャクヌルはいう（一五四）。終末の到来の絶対的現実性とその時期の不可知性こそが、この世での人間の行為の道徳性倫理性の源泉であるということになるだろう。

9 もう一つのデモクラシー

以上の論述をまとめれば次のようにいえるだろう。終末と最後の審判を見据えつつ、理性と宗教を通して神の法則を探りながら、他者の自由を尊重しかつ自己の自由を抑制しつつ、みなが平等に参加して行う合議がムシャワラであり、これを採用した政治システムがイスラム的デモクラシー、すなわち、もう一つのデモクラシーであるとチャクヌルは考えているのだ、と。

このようなもう一つのデモクラシーは、西洋型デモクラシーのようにきプロセス、消極的善であるだけではなく、人生の正しさと目標に関わる正当性を持っているものであると彼はいう^(二二)。その上でインドネシアの政治に言及し、ムシャワラを採用するインドネシアの政治システムは超越的な正当性を持っているとしながら、しかし安直な考えに陥らないためには、正常で正しい原初の人間についての教えとの関連で理解しなおされねばならない、というのである^(二二)。

二 家族と健康

次に、より個人生活面にかかわるチャクヌルのイスラム社会観を見ることにしよう。彼は、結婚と家庭、親子関係、家庭での宗教教育、小さな家族、そして医療の問題を取り上げている。以下、それぞれについての彼の見解を簡略に紹介したい。

1 結婚と家庭

すべての価値が相対化してしまった現代にあつては、結婚とそれに基づく家族生活の適切性が揺らぎ、なぜ結婚

するのかが問われるようになってしまったと、チャクヌルはいう（七二）。この問題に対して彼は、イスラムの教えにおける結婚の意味付けを踏まえて次のように主張する。

この世に生きる人間は、その清浄なる本性 *fithrah* に忠実であり、真実を追い求める道をたどる限りは、幸福な被造物である、とクルアーンは教えている（七一）。この清浄なる本性の一要素は、男女間で引かれ合うことであり、この関係を否定することは神が定めた自然法を否定することと同じである（七二）。そして、生活をともにし家庭を築く夫と妻の間の純粋で自然な関係の中にこそ、この世の暮らしにおける幸福と安らぎ *sakinah* は見出される（七二）。だから、家庭を持つ目的は、男女の誠実な愛情に基づく幸福で安らぎのある生活の質をつくりあげることである（七四）。一部の人々がこのような道徳的明白さから距離をおこうとしているのは現代の行き過ぎた相対主義のせいである（七四）。相対主義がいかにいおうとも、良き結婚とは神に認められた一生の結びつきである。このような結婚は、人生の中の神の存在、われわれを誠実な道、真正で永遠の幸福の道へと導いてくれる神の存在への自覚を必要としている（七五）。現実生活の中では夫婦生活はしばしば極めて難しいが、神の存在を自覚し、その指導のもとに人生を歩む心積もりがある限りは、神はわれわれをつねに正しい道へと導いてくれる（七六）。神が命じるところに従う夫婦関係は、健全なる社会の基礎として、高い道徳と高貴な人格の建設の基礎となる。健全な家庭の上に健全な社会が建設されるのである（八〇）。

チャクヌルはこのようにいって、結婚と家庭を神への信仰の上に基礎づける必要があることを強調するのである。

2 親子関係

イスラムの教え全体の中で、唯一なる神の理解について、子供と父母の関係ほど重要なものはないだろう（クルアーン第三章一四節⁽¹²⁾）（八一）、⁽¹²⁾といつて親子関係の重要性をまず強調したうえで、チャクヌルはイスラム的な親子関係について次のように説いている。

親子関係においてまず重要なのは父母に対する子供の良き振る舞いである（八一）。子と親の関係は、人間が神に身をゆだねることに等しいが（八一）、しかし、クルアーンが命じるのは、親に対して良き振る舞いをせよということとで、服従せよということではない。親への服従は、それが良きことである場合に限る。子供が服従することを親が無条件に求めることは間違っている。しかし、それでもなお、親は子供が自分に対して良きふるまいをすることを求める権利がある。親に対して良き行いをする義務は無条件で絶対的なものであり、親が間違っているとしても、それどころか自覚的に真実に反対する者（カーフィル）であつてもそうである（八二）。親に対するよき振る舞いとは敬意を含め愛情を持つて行う振る舞いであり、（一）父母に汚い言葉や不適切な言葉を使つてはいけないこと、（二）礼儀正しい翼を二人の上にそつと下ろすこと、⁽¹³⁾（三）「私が幼いころに彼らが私を育ててくれたように、彼らに恵みをたれたまえ」と父母のために祈ること、である（八三）。

このようにチャクヌルは、親に対する子供の義務をまず強調するが、しかし次のような説明を見れば、このような敬意と愛情を含めた行為を受けることが親の権利を意味するものでないことは明らかである。上述の子供が親のためにする祈りには、親が子をいかに熱心に良く育てたかが反映されていると彼はいう（八四）。善の能力は神によつてその子供にあらかじめ備えられたものだから、親には子供を「善く」する力はない。しかし、親はその善き能

力を開発することができ、またそうする義務を負うのであり（八三）、子供がこの善の能力を発揮できずに人格が低い人間になったときは、親はそれに対して責任を負う（八四）。このようにいつてチャクヌルは、親に対する子供の義務の背後には、親の義務、神に対する義務があることを説くのである。親がこの義務を果たさなかった時には、親が子供の教育に悪影響を及ぼす可能性もあるといい（八八）、また、親が神の恵みをどれだけ受けるかは、どれだけ良く子供を育てたかにかかっている、というのである（八五）。

3 家庭での宗教教育

財産と子供はその財産をよく用いることができるか、あるいはその子供をよく育てることができるかを試すために、神がわれわれに与えた試練であるといって（九〇）、ここでもチャクヌルは親の義務を強調する。その上で、家庭での宗教教育を行うにあたり考えるべきこととして、次の点をまず指摘する。家庭で教えるべき宗教とは、祈りの仕方などの形式面だけでなく、神と最後の審判での個人の責任への信仰に基づく人間の高貴な行為のすべてをふくむものであり（九二）、従って家庭での宗教教育は子供の全人格的成長のための教育のことであり（九三）、その教育は、親が手本となつて行い（九四）、家庭的雰囲気の中で宗教的生活を血肉化することである（九五）、とチャクヌルはいう。

では、このような家庭での宗教教育において子供に植えつけられるべき事柄は何か。チャクヌルは次のように整理する。（１）完全に神を信じること、（２）神にゆだねること、（３）つねに臨在する神によつて自分が見られていることを自覚すること、（４）つねに神に見られていることを自覚して善き行いをすること、（５）神に喜ばれたいとする純粋な態度、（６）つねに神に寄りかかる態度、（７）神への感謝、（８）忍耐、である（九八一〇〇）。より具体的

には、(1)人間同胞、とくにきょうだい、友人、仲間、隣人への愛、(2)同信者への友愛、(3)性、民族等に関わらず人間はその尊厳において同じであるという平等観、(4)事柄や人物に対する先入観にとらわれない公正な見方、(5)人間は本来的に善であるとする見方、(6)謙譲さ、(7)約束を守ること、(8)他者の意見に耳を貸す寛容さ、(9)他人から信頼されること、(10)自尊心が強く、しかし傲慢でないこと、(11)浪費せず、しかしけちでないこと、(12)親切であること、が教えられるべきであると、彼はいう(二〇一―四)。

家庭で行われるべきこのような宗教教育を親がきちんとできるかどうか、神に問われているのだとチャクヌルはいうのである。

4 小さな家族

子供の多い大家族と子供の少ない小家族のどちらがよいかという問題を取り上げ、チャクヌルは、小さな家族のほうを評価する形で議論をしている。この議論を進めるにあたって彼は、人生の質に関わる幸福とはどのようなものかというところから論を起す(二一四)。

真正な幸福は神に近づき神に嘉されることを求める生活の中にあることを、ここでもまず強調した上で(二一六)、逆に、クルアーンでは、多くの「飾り」を持った生活と人生を下等なものとされていることを指摘する(二一五)。この「飾り」には財産とともに子供も含まれている。つまり、ここでは子供は、先述の家庭での宗教教育の場面で親にとっての試練であるといわれたのとは別な意味、すなわち虚偽の幸福へと人間をいざなうという意味で、子供は神が与えた試練であるといわれるのである。子供を多く持ち、大きな財産を蓄えることへの喜びがクルアーンにおいて否定的に語られるところから、チャクヌルは小さな家族のほうが宗教的により支持されるもの

であろうというのであるが、その結論を出すに際しても、小さな家族が、より高い生活と人生、すなわち、神に向かう生活と人生を可能にするのにより適しているからであるという、宗教面からの理由付けを強調するのである。

5 医療

医療に関してチャクヌルは、先天性疾患を理由とする妊娠中絶の問題、および臓器提供の問題を取り上げて、イスラムの立場から見た医療倫理を論じている。そこでまず求められるのは神の意志がどこにあるのかを探ることであると彼はいう。これを示すのはまずクルアーンとスンナであるが、しかしクルアーンとスンナが直接的に問題に答えてくれる場合は少なく、従ってそれについての解釈が必要となる。しかし、人間の能力が限られたものであるがゆえに解釈の正しさも相対的なものととまることを、チャクヌルはまず指摘する(二二〇)。

前者に関して具体的に取り上げられるのはサラセミア⁽¹⁴⁾である。胎児がサラセミアであることが判明したときに、妊娠中絶が許されるかどうかという問題である。この問題を考えるにあたりまず、イスラムは人間の生を尊重するという点が考慮されるべきであるという(二二二)。間違いなくサラセミアであることが判明した胎児の中絶が認められるかどうかは、この生命の尊重という点から考慮されるべきだというのである。そしてこの主張は直ちに生命はいつから始まるのかという議論につながっていく。精液という生命のない物質から生命に、さらに人間の生命になるのは妊娠のどの時点かについては、ハナフィー派、マリーク派、ハンバル派、シャーフィー派などのイスラム各派の諸見解を紹介するにとどめ、チャクヌル自身の見解は示してはいない(二二四)。しかし、この議論の展開の仕方から見て彼が先天性疾患を理由とする妊娠中絶、すなわち胎児の処分を否定する立場に立っていることがわかる。ただし、これを否定するのは胎児が人間としての生命を備えている場合である。逆にいえば人間としての生

命をまだ備えていない段階では胎児の処分は問題ないというのであろう。そして、胎児がいつ人間としての生命を備えるのかについて彼が紹介する諸議論は医学的・生物学的議論ではなく宗教的なものである。より一般的には、イスラムでは避妊は広く認められており、また妊娠中絶も許容する時期についての論議はあるものの概して認められており、その際、これを許容する根拠は、二つの悪に直面したときには、より大きな悪を避け、より容易な道を進め、という教えである、とチャクヌルはいう。

臓器移植の問題については、遺体に敬意を払えという要請と、人間の生を守り高めよという要請という、ともに宗教的要請である二つの要請の間の葛藤であると、チャクヌルは考える。その上で彼は次のようにいう。遺体への敬意は、人間の体は神によって作られたものであるからこれに人間の手を加えることは許されないというところから来るものであるが、たとえば割礼が奨励されているところから見ても、身体という神の贈り物の質を高めるためであれば、これに手を加えることは許されると。したがって、人間の生を守り高めることを無上の善行とする宗教的見地からして、臓器移植は許されると、チャクヌルは結論付けるのである。

以上の具体的な二つの問題を離れて、より一般的な医療倫理の問題としてチャクヌルは次のようにいつている。一四世紀の歴史家イブン・ハルドゥーンはその著『歴史序説』の第二章で医学について論じる中で医学と宗教は関係がないというが（二三二）、医学の技術的側面に関してはそうであろうが、医学の倫理的側面に関してはこれを宗教の中に求める可能性を閉ざす必要はない、と（二三三）。

三 結び

以上、ヌルホリシユ・マジッドの著作『宗教的社会』の内容を紹介してきたが、これによって、あるべき社会像として彼が提示するビジョンがどのようなものであるか、その一端が明らかになったことと思われる。また、そのビジョンが、最後の審判において神に認められるためにはいかにすべきかという一点から出発して描き出されたものであることも明らかになったと思う。

彼のこの思想のさらなる検証、たとえば、彼の他の著作を通しての彼の思想全体の確認、その典拠の確認、イスラム思想の広がりの中でのその位置付け、さらには、彼が提示しようとするもうひとつの文明がイスラム世界を越えて普遍性を持ち得るかどうかの検討、といった作業は今後の課題として残し、本稿を閉じることにした。

注

(1) Nurcholish Madjid. 一九三九年東部ジャワ生まれ。一九六八年ジャカルタ国立イスラム大学文学・文化学部卒業。以来、七十年代から九十年代にかけて各種イスラム団体の指導的地位を歴任。一九八四年「神学と哲学におけるイブン・タイミーヤ」でシカゴ大学から学位を受ける。一九九八年ジャカルタ国立イスラム大学教授就任、一九九九年インドネシア科学院主席研究員就任、現在、パラマディナ・ワクフ財団理事長、パラマディナ大学学長。

著作は多数であるが、参考のためそのいくつかを紹介しておく。『イスラムの知的財産』(一九八六)、『近代的イスラムとインドネシアのイスラム』(一九八八)、『イスラムの教義と文明——信仰、人間性、近代性の問題に関する批判的研究』(一九九二)、『民主主義的イスラムとインドネシアのイスラム』(一九九三)、『人間主義的宗教としてのイスラム——インドネシアのイスラムの伝統と新しいヴィジョンの創造』(一九九五)、『イスラム文明の地平』(一九九七)、『イスラムの伝統——インドネシアにおける開発におけるその役割』(一九九七)、『開かれた対話——現代社会政治問題におけるイスラム的価値の解明』(一九九八)、

『改革の時代におけるイスラム的政治理念』（一九九九）等々。以上は原文インドネシア語。以下は英語論文。“The Issue of Modernization among Muslims in Indonesia: From a Participant's Points of View,” in: Gloria Davies ed., *What is Modern Indonesia Culture?* (University of Ohio, 1979); “Islam in Indonesia: Challenges and Opportunities,” in: Cyriac K. Pullapilly ed., *Islam in the Contemporary World* (Cross Roads Books, 1980) 等々。

なお蛇足ながら、ヌルホリシュ・マジッドはインドネシアのイスラム系知識人の間でのみならず広く国民的信頼と評価を博しており、二〇〇四年の大統領選挙を前にして一時は次期大統領としてその待望論も広く語られたような人物である。

- (2) *Masyarakat Religius—Membunikan nilai-nilai Islam dalam Kehidupan Masyarakat* (Penerbit Paramadina, Jakarta, 1997). (『宗教的社会——社会生活の中にイスラム的価値を根付かせる』)。この書物はインドネシア社会を念頭において書かれ、インドネシア社会に向かって語りかけるものであり、従って本書の中ではインドネシアの現状にしばしば言及されるが、本稿ではインドネシアに直接言及する部分を取り上げるのは最小限にとどめ、より一般論としての彼の思想を取り上げることとする。

- (3) ヌルホリシュ・マジッドは親しみを込めてチャクヌルの愛称で呼ばれることが多い。本稿でも字数節約の意味もあつてこの呼称を使うことにした。

- (4) 以下本文中の丸括弧内の漢数字は原著の該当ページ数を表す。

- (5) このようにいい、さらにはまた、「この世が終わり大地や大自然は破壊し尽くされ、人間は墓からよみがえる。このように信じる点でイスラムは他の宗教と変わらない」（二五四）といい、また「天国と地獄の存在への信仰はどんな宗教の教えからも切り離せない部分である」（二五三）という点を見ても、チャクヌルが宗教を啓典宗教の枠内で捉えていることは明らかである。

- (6) ここからイスラムは近代的な社会・人文科学への道を切り開く役割を果たし、その先駆的仕事がイブン・ハルドゥーンンの『歴史序説』であると、トインビー説を援用しつつチャクヌルは論じている（二四八）。

- (7) (5)と(13)についてはクルアーンの該当箇所が示されていない。

- (8) 一七九一年に合衆国連邦政府が、国民の基本的権利を守るために行った最初の憲法修正条項。

- (9) チャクヌルによれば、この犠牲行為はいわゆる供儀行為ではない。彼はイスラム教を倫理的唯一神教と規定するが、これ以外にサクラメント的唯一神教と供儀的唯一神教があるという。これはキリスト教とユダヤ教を指しているであろうが、ここでいう供儀は動物、時には人間を神への捧げものとして供する行為をいう。これに対してイスラムでいう犠牲は、後述のような意味を持つ行為であつて供儀ではない。巡礼月に行われる犠牲祭で動物を屠る行為は、その肉や血を神に捧げるためのものではな

オルターナティブとしてのイスラム

く、捧げられるのはそれを行う人の神に対する真心であり、アブラハムの信仰の篤さを思い出すためであり、また肉を分け与えることによって貧者への眼差しを育てるためであると、チャクヌルは説明している。

(10) 旧約聖書創世記のアブラハムのこと。次のイスマールはイシュマエルのことである。ここでチャクヌルがイブラーヒームとイスマールに言及するのは、イブラーヒームが神が命じるままに自分の子供を捧げようとした行為を念頭においているのであろう。旧約聖書創世記では捧げられようとした子はイサクでありイシュマエルではないが、イスラム教ではこれはイスマールであると考えられている（たとえば、クルアーン第三章一〇〇―一一二節）。

(11) インドネシア共和国憲法はその前文で「合議制・代表制による英知に導かれた民主主義」を政治体制にすることを謳い、最高意思決定機関を国民協議会であるとしているが、この「合議制」や「協議」と訳される言葉は原文ではムシャワラである。これを見てもインドネシアの政治制度においてムシャワラという理念が占める役割の大きさがわかるであらう。

(12) チャクヌルの原文では第三章四一節になっているが、一四節の間違いである。

(13) チャクヌルの原文からの訳だとなるが、井筒俊彦訳『コーラン』（井筒俊彦著作集7、中央公論社、一九九二年）だと「優しいあわれみの心で、柔順の翼をそつと二人の頭上に降ろしてやるよう」となっている（第一七章二五節）。

(14) 遺伝性疾患。ヘモグロビンの合成不良による溶血性疾患で、黄疸、脾腫などの症状を引き起こす。熱帯、亜熱帯地方に多い。重症の場合は死に至るか、生涯続く輸血や鉄剤の投与か骨髄移植を必要とする。